

分野別要件

－電子情報通信・コンピュータ及び関連の工学分野－

この要件は、電子情報工学、情報通信工学、コンピュータ工学、ソフトウェア工学及び関連の工学分野の技術者教育プログラムに適用される。

1. 修得すべき知識・能力

- (1) プログラムによって与えられる教育内容はその名称によって示される工学領域における広さと深さを与えるものでなければならない。
- (2) プログラムはその修了者が次の知識・能力を身に付けていることを示さなければならない。
 - (a) 専門に関する基礎学力：プログラムの学習・教育目標達成に必要な基礎となる数理法則や物理原理に関する理論的知識
 - (b) 実験の計画遂行能力：プログラムの学習・教育目標に適合する実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、工学的に考察し、かつ説明する能力
 - (c) 与えられた専門的課題を解決する能力：プログラムの学習・教育目標に適合する課題を専門的知識、技術を駆使して探究し、組立、解決する能力
 - (d) 専門的課題の設定能力：プログラムの示す工学領域において、技術者が経験する実際上の問題点と課題を理解する能力
 - (e) エンジニアリングデザイン能力：経済・環境・社会・倫理・健康と安全・製造可能性・持続可能性などに対する現実的な条件下で、上記(a)-(d)の知識・能力を統合して、与えられた要求に合った電子情報工学、情報通信工学、コンピュータ工学、ソフトウェア工学及び関連の工学分野のシステムまたはその要素や方法を作り出ししていく、創造的で、時に反復的で、必ずしも解が一つではない過程を進める能力

2. 教員

- (1) 教員団には、プログラムの示す工学領域に関連した事業に関わる実務について教える能力を有する教員を含むこと。

補足説明

- (1) 電子情報工学、情報通信工学、コンピュータ工学、ソフトウェア工学及び関連の工学の具体的設定ならびにプログラムの示す工学領域の内容明示については、プログラム運営組織が自ら行う。
- (2) この分野に属する申請プログラムの審査は、電気学会、電子情報通信学会、情報処理学会が協力して担当する。